

日野第七小学校危険箇所改善要望及び対策一覧

2021/7/30

| 通し 番号 | 危険箇所 | 現状 | 改善要望 | 回答内容 | 危険箇 所 | 対策必 要箇所 | 対策者 | | | | | | 備考 | |
|----------|------------------------|--|--|--|----------|------------|--------------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|--------------|--------------|
| | | | | | | | 学校・教 育委員会 | 交通管 理者 | 道路管理者 | | | 緑と清 流課 | | その他 |
| | | | | | | | | | 市道路 管理者 | 区画整 理課 | 都道路 管理者 | | | |
| 1 | 神明3-2 第七小学校北側の通学路 | ・通学路として多くの児童が登下校しているが、路側帯の白線が消えかかっている、歩行時に広がってしまっている。 ・スクールゾーンではあるが、居住者の車両通行もあることから、危険を回避できるようにしたい。 | 路側帯白線の塗り直し。 | 掠れている既設路側線の補修を検討します。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | R4年度実施 予定 | |
| | | | 「止まれ」の道路標示の塗り直し。 | 標示の引き直しを8月に実施済み。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | | |
| 2 | 神明4-24-1 クリニック付近 | ・車両が一時停止線に停車しても左側の宅地の壁面により、十分な確認が難しいことが予想される。 | 「止まれ」の道路標示の塗り直し。 | 現状、路面状況が悪いため、教育委員会による関係機関調整道路補修時期に合わせて交通管理者と協議調整をはかります。 | ○ | ○ | ○ (学校課) | ○ | | | | | | |
| | | | 「学童横断あり」など、注意喚起看板等の設置。 | 注意喚起看板の設置を検討します。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | | R4年度実施 予定 |
| 3 | 多摩平7-26 実践女子大学南側道路 | バス通りでもあり、児童が利用する際、路側帯の白線が消えかかっていることから車両と歩行者の通行帯の区別がはっきりしなくなっている。片側にはガードパイプが一部あり、路側帯の白線が表示されているが、大学側にある白線はほぼ消えている状態。※意図的なのか否かで要望内容が異なる。 | (案1) 路側帯の白線の塗り直し。 (案2) 消えかけている白線は完全に消す。 | 掠れている既設路側線の補修を検討します。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | R4年度実施 予定 | |
| | | | 住宅側(右側ではなく左側)に通学路看板を取付ける。 | 住宅側(左側)の電柱はNTT柱で、あらたに設置することはできません。また対車両についての注意喚起は、一方通行道路のため右側の表示のほうが効果が高いと考えられます。 | ○ | - | - | | | | | | | |
| 4 | 大坂上4-16付近 日野台高校南側道路 | カーブミラーが設置されているが角度がよくなく、乗用車の運転席からは高校側の壁しか見えない角度になっている。反対側に人が歩いているところが確認できず危険。 | カーブミラーの角度調整。 | カーブミラーは、歩行者を確認するためのものではなく、車両同士の安全確認のために設置しています。当カーブミラーについては、車両の確認を主として、併せて歩行者も見えるよう角度調整を検討します。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | 警察官見回り 実施 | |

※いずれの対策についても予算措置が必要となります。
 ※○は対策実施予定 △は対策実施未定

【H29年度の再点検箇所】日野第七小学校危険箇所対策一覧

2019/7/16

| 通し 番号 | 危険箇所 | 現状 | 改善要望 | 回答内容 | 危険箇所 | 対策必要箇所 | 対策者 | | | | | | 備考 | |
|----------|-----------------------------|---|---|---|------|--------|------------------|-------------------|------------|-----------|------------|-----------|----------|-----|
| | | | | | | | 学校・ 教育委 員会 | 交通管 理者 (警察) | 道路管理者 | | | 緑と清 流課 | | その他 |
| | | | | | | | | | 市道路 管理者 | 区画整 理課 | 都道路 管理者 | | | |
| 1 | 神明3丁目7番地付近 線路沿いのクランク | クランクカーブのところは、車の発見も、 車からの歩行者や対向車の確認もしにくいが、 スピードを出している車も通るため注意が必要である。 | ・注意喚起看板の設置 ・カーブミラーを見やすくするため注意が必要である。 | カーブミラーや標識の支柱は電柱に比べて 細いため、看板の設置は困難となります。 減速標示の設置を検討します。 | ○ | ○ | | | ○ | | | | R4年度実施予定 | |
| 2 | 大坂上3丁目3番地～8番 地付近実践女子大前歩道 | ガードレールが歩道に設置されているためか、 スピードを出す車両も多く、ミニバスの 通り道でもある。児童が多く利用するが、 実際にはガードレールのため歩道が狭く、 ガードレールの車道側をはみ出して歩く 児童も見られる。 | ・注意喚起看板の設置 ・ガードレールを車道との境に寄せて再 設置 | 歩道の拡幅については、一方通行の交通規 制の今後の考え方を整理する必要がある 為、中長期的な課題とさせていただきます。 | ○ | ○ | | | △ | | | | | |

※○は対策実施予定 △は対策実施未定